

公益財団法人 三豊科学技術振興協会

令和 8 (2026) 年度 国際交流助成応募要領 「(a) 国際交流 渡航助成」

国際交流 渡航助成応募要領			
助成項目		国際交流助成 (a) 国際交流渡航助成	
助成対象	分野	精密機械工業の発展に寄与する加工・計測・制御に関する科学技術及びそれらの基礎となる理工学における優れた研究及び国際交流	
	項目	海外で開催される国際会議への渡航経費 ※Web 参加は助成対象外	
	使途	交通費、宿泊費、会議参加費	
助成内容	金額	1 件あたり 25 万円限度	
	年間件数	10 件程度	
応募	資格	国内大学・公的研究機関およびそれに準ずる学校 または機関に属する研究者 注 1：応募は、研究者本人の代わりに、本人が属する機関の責任者より申請を行う事もできる。 ※渡航者が学生の場合は、本人が属する機関の責任者（研究室責任者・指導教員等）からの申請が必要です。 ※渡航者が博士前期課程又は修士課程の学生である場合は、博士後期課程への進学予定であることが必要です。	
	要件	①発表論文がアクセプトされていること。 ②渡航者については主発表者であること。	
	書類	申請書をダウンロード後、「国際交流渡航助成申請についての注意事項」にて確認のこと。	
	締切日	第 1 期 2026 年 4 月 20 日（月） 第 2 期 2026 年 7 月 31 日（金） 第 3 期 2026 年 11 月 30 日（月）	
	対象期間	締切日以降に実施される国際会議	
	助成金	交付日	審査終了後
	振込先	申請者の所属機関宛・所属機関指定口座・所属機関規程等により認められた振込先	
	返金	助成額以上の領収書の提出ができない場合は差額を返金すること。	
助成後の 責務	計画変更	渡航者、所属機関等の変更および計画中止の場合は事前に当協会に申請を行うこと。	
	成果報告	内容	①助成した渡航費用額に対応する（渡航費用額以上の）実費領収書 ②渡航者名の掲載されている会議プログラム
		提出期限	国際会議終了後、1 ヶ月以内